

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成26年4月9日

京都市長 門川大作

## 1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

### (1) 名称

特定非営利活動法人 g a l e r i e w e i s s r a u m , k y o t o ,  
j a p a n

### (2) 代表者の氏名

藤井 隆也

### (3) 主たる事務所の所在地

京都市左京区川端丸太町下堤町82番地 恵美須ビル3階西

### (4) 定款に記載された目的

この法人は、一般市民に対して、現代美術の発表、研究に関する事業、及び、作家の支援に関する事業を行うと共に、外国人作家の作品の発表等を通じて現代美術の振興に寄与することを目的とする。

## 2 申請年月日

平成26年3月27日

(文化市民局地域自治推進室)